

令和7年度上期

経営情報のご案内

(半期開示)

ハイナン農業協同組合

J Aハイナン

令和7年度上期半期経営状況のご案内

1 J Aの地域貢献

J Aは、農業に基盤をおいた協同組織です。農業は地域の重要な産業であり、J Aは地域農業の振興のため次のような事業・活動を展開しています。また地域環境、青少年の教育などにも農業は有益と考えており、農家の組合員とともに地域の皆様が農業と触れ合う機会を提供しています。平成27年度からは「農家組合員の農業所得の向上」の実現のため自己改革を実践しています。

◎環境問題及び食の安全・安心への取り組み

環境保全型農業への取り組みが推進される中、効率的な施肥体系や減農薬等の新たな栽培技術への取り組みを進めています。また、フェロモントラップによるチャハマキ・コカクモンハマキの発生予察を行い害虫の適期防除指導を行っています。さらに、農業用ビニール、ポリマルチ、肥料袋、農薬の空容器などの廃プラスチック等の回収も実施し積極的に環境保全に取り組んでいます。

食の安全・安心への取り組みについては、J Aハイナンが集荷する作物について、栽培暦や防除暦を作成し安全な施肥、防除体系を示し、トレーサビリティ体制の充実を図っています。特に管内茶工場については、J G A P認証維持・取得の推進に努めています。

◎担い手・新規就農者への支援

担い手の育成では、冊子「茶プラス」で、茶との複合経営が出来る作物（レタス、リーフレタス、プロッコリー、スイートコーン、馬鈴薯、いちじく、寒玉キャベツ）の収支を示し、農家経営安定への提言に努めるとともに、女性、高齢者、定年帰農者、新規就農者の方々の担い手の農業環境を整備するため、ファーマーズマーケット「ほうせん館」の更なる充実に努めています。

吉田町片岡の遊休農地約2.0haを伐採、伐根等により整備し、果樹園芸団地として再生しました。団地では農地中間管理機構を通じて地主より農地を借り受け、地域の担い手や新規就農者に貸し出しています。イチゴ、ブドウ、レモン等が栽培されており、団地内の栽培、経営に係る営農支援は基より、販売先の拡充を図っています。

◎青壮年部活動

「食農教育活動」を推進し、農業体験を通して地域の食と農の良さや大切さを伝える活動を展開しています。また、部員自身の技術力・経営力の向上に向けて、各種研修会や座談会、品評会出品茶の製造、闘茶会を開催しています。

◎女性部活動

食と農を基軸とした活動をはじめ、豊かな地域社会の実現に向けた助け合い活動や環境保全活動、組織活性化に向けた仲間づくり、J A運営への参画の取組みを展開しています。新規部員獲得と若い世代の参画に向けた「ハピネス俱乐部」を開催し、年7回講座を開いています。朝市、加工グループ連絡会では、各地域において新鮮で安心な農産物、加工品の提供に努めており、助け合い組織「どんぐりの会」は、ミニディサービス・施設ボランティア活動を行っています。また、座談会や研修会で意識啓発に努め、女性部の組合員加入運動を展開しています。

◎地域密着金融への取り組み

農業と地域社会に貢献するため、各種資金の提供や農業制度資金の取扱いを通じて、地域の活性化のために取り組んでいます。

◎J AハイナンSDGsの取り組み

当組合の事業や活動が与える多面的な影響に配慮し、地域社会を構成する一員として、事業・経営の革新を図るとともに、社会的役割を誠実に果たすため、SDGsに取り組んでいます。

J A ハイナン 令和7年度上半期 経営状況のご案内

2 農協法及び金融再生法に基づく開示債権(単体)

当JAの金融再生法の開示区分に基づく債権額は次のとおりです。今後も厳格な自己査定を実施し、資産の健全化に努めていきます。

(単位：百万円)

債権区分	令和7年3月末	令和7年9月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	132	112	▲ 20
危険債権	421	415	▲ 6
要管理債権	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	553	528	▲ 25
正常債権	40,926	40,986	60
合計	41,479	41,515	36

注：1. 令和7年9月末の計数は、令和7年8月末を基準日として行った自己査定結果（債務者区分及び債権額）を基準といたします。

2. 各債権の定義は次のとおりです。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
 2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権をいいます。
 3. 要管理債権
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と
 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
 4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
 5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
 6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

3 单体自己資本比率

当JAの自己資本比率は令和7年9月末23.35%程度と国内基準4%を大幅に上回る水準を維持しています。

令和7年3月末	令和7年9月末(見込み)
24.41%	23.35%程度

注：1.自己資本比率とは、貸出金等の総資産に占める自己資本の割合を示すもので、経営の安全性、健全性等を表す代表的な指標です。国内のみで営業を行う金融機関には4%以上が求められています。

自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本の額} (\text{コア資本に係る基礎項目の額} - \text{コア資本に係る調整項目の額})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + \text{マーケット・リスク相当額の合計額}} \times 100$
8 %で除して得た額 + オペレーション・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額

2. 令和7年9月末の自己資本比率の算出にあたり、仮決算時の当期剰余金は法人税等見込み額控除前の数値を使用しています。信用リスク・アセットの一部は、令和7年8月末を基準日として行った資産自己査定結果に基づいて計算しています。また、オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、直近決算における数値を使用しています。なお、マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額は、不算入としています。

4 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和7年3月末	令和7年9月末
貯 金	203,471	204,403	207,180
貸 出 金	41,312	41,457	41,282
預 金	138,178	139,391	142,637
有 働 証 券	25,833	25,104	24,364

注：令和6年9月末及び令和7年9月末の残高は帳簿価格を、

令和7年3月末の残高は貸借対照表計上額を表示しています。

5 有価証券等の時価情報

(単位：百万円)

	令和7年3月末			令和7年9月末		
	帳簿価額	時 価	含み損益	帳簿価額	時 価	含み損益
満期保有目的の債券	1,776	1,519	▲ 257	1,738	1,455	▲ 283

(単位：百万円)

	令和7年3月末			令和7年9月末		
	取得原価	時 価	評価差額	取得原価	時 価	評価差額
そ の 他 有 価 証 券	26,930	23,328	▲ 3,602	26,207	22,621	▲ 3,586
株 式	—	—	—	17	16	0
債 券	24,042	20,625	▲ 3,416	24,120	20,371	▲ 3,749
そ の 他	2,888	2,702	▲ 185	2,069	2,233	163

注：1. 満期保有目的の債券、その他有価証券で時価のあるものを表示しています。

2. その他有価証券には外部出資を含めて表示しています。

3. 令和7年3月末及び令和7年9月末の含み損益・評価差額は、各時点の帳簿価額・取得原価と時価との差額を表示しております。

4. 子会社・関連会社株式で時価のあるものはありません。